

## 国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 企業評価専門部会（第5回）

### 議事概要

1. 日 時：平成 19 年 8 月 10 日（金）10:00～12:15
2. 場 所：都市センターホテル 6 F 606 会議室
3. 出席者：高野伸栄部会長、大森文彦委員、小澤一雅委員、木戸健介委員、  
高崎英邦委員、根本敏則委員、渡邊法美委員、森下憲樹委員、前川秀和委員、  
澤木英二委員、吉田光市委員、松原裕建設企画室長（山縣宣彦委員代理）、  
松本直也委員  
欠席者：佐藤典子委員

#### 4. 議事概要

〔競争参加資格審査の枠組みについて〕

- 経営事項評価点数と技術評価点数を足しあわせて格付けするのはいいが、それぞれに最低ラインを設けてはどうか。経営事項評価点数は高いものの、技術評価点数が 0 点というのは問題がある。
- 企業の格付は絶対評価がいいのか、相対評価がいいのか。競争性という観点からは工事件数と企業数のバランスが大事であり、相対評価の方がいいのではないか。
- 実態として規模の大きい工事が儲かるのか、小さい工事が儲かるのか。規模の大きい工事が儲かるのであれば、各企業が格付を上げたいというインセンティブが働き、好循環につながるのではないか。
- 技術は経営のための手段である。これから目指すべき方向は、優れた技術経営を行うことができる企業が成長できるような仕組みをつくっていくべきではないか。例えば、経営事項評価点数のうち X 2 点や Z 点は技術を活かすための資源（インプット）、X 1 点や Y 点、W 点は経営の量や質を表すもの（アウトプット）として整理できるのではないか。
- 企業評価の理念は、経営力と技術力に優れた企業に仕事をしてほしい、契約通りに仕事をしてほしいということに尽きるのではないか。企業を格付けする目的は、必要な経営力あるいは技術力を持っているかということでないか。工事の規模は経営力に応じて、工事の特性、例えば難易度、特殊性等に対しては技術力に応じて企業をふるい分けるということになるのではないか。
- 「審査」という表現を使用しているが、実際には順位付けのための「評価」となっている。
- 発注標準及び企業の格付は、公共建設市場のマーケットが大きく変わりつつある中で、

今後、公共発注者として建設市場や建設産業をどのようにしたいかを意思表示するものである。

- 「くい下がり」を基本的に認めるとした方が、単純でわかりやすい仕組みである。多分一般管理費が高い大きな企業が小さい工事を受注することは決してメリットにはならないのではないか。そうであれば自然にすみ分けがなされていくのではないか。
- 2軸による評価として工事ごとに経営事項評価点数〇点以上、技術評価点数〇点以上と要件を設定し、格付をなくすことは考えられないか。単純に経営事項評価点数と技術評価点数を足して格付けするのは好ましくないのではないか。
- 今後、企業の淘汰が進んだ場合に、各等級の企業分布がどのようになるかを予測した上で制度設計する必要があるのではないか。また、各等級の評価項目は共通の部分があってもいいが、変えた方がいいのではないか。
- 一般土木だけではなく、他の工種についても将来を予測した上で制度設計する必要がある。
- 「くい下がり」だけではなく「くい上がり」も可能にし、いずれの等級の企業も競争参加機会が増えるような方向で検討した方がよいのではないか。
- 現在は発注者が企業を格付けしているが、A等級はこのような企業、B等級はこのような企業と示した上で企業が等級を選択し、その能力を発注者が審査することも考えられるのではないか。
- 平成17年度以降、一般競争入札及び総合評価方式が本格的に導入されているので、時期の違いに留意しながら、工事件数、企業数等の分析をした方がよいのではないか。

[評価項目・算定式のあり方について]

- 同じ評価項目でも、競争参加資格の確認では最低限の要件を満たしているかどうかを確認し、総合評価においてはその差分を使うという方法が考えられるのではないか。
- 地方公共団体では、事務の簡便化を図るために、経営事項評価点数のうちX点やZ点を企業の技術力として総合評価に使用することもあり得るのではないか。
- 技術評価点数は過去の実績を評価するものであり、新規参入企業は点数を得られないので、今後のマーケットのあり方を踏まえて工夫の余地があるのではないか。
- 技術評価点数は実績評価にとどまっており、技術力として何を評価することが適切であるか議論しておく必要がある。

[今後の検討スケジュールについて]

- 次回の部会は10月頃に開催する予定である。

以 上